

上下水道料金についてのご案内

営業時間・連絡先

【営業時間】

○平日 午前8:30～午後6:00

○土日祝日 午前8:30～午後5:30

※お正月の三が日はお休みです。

【連絡先】

環境水道部経営課料金係

(電話) 0980-52-0786

(FAX) 0980-53-5140

お水を使うには

水道使用異動届の提出が必要です!

☆水道使用異動届は経営課窓口または、

ホームページで取得可能。

※お電話での新規開栓はできません。

…ホームページからの取得方法…

- 1.「名護市 水道 申請」と検索
- 2.「各種申請について|名護市役所」をクリック
- 3.「お客様用」をクリック
- 4.「水道使用異動届」をクリック

水道使用異動届に記入後は、窓口の他に
郵送または、**FAX**でも受付しております。

様式第13号(第16条関係)	
水道使用異動届	
お届け年月日 年 月 日	
名護市水道事業企業管理者 殿	
届けた方のお名前 印	
届けた方の電話番号	
届出者記入欄 ※太線の枠内のみ記入下さい。	
届けてほしいものに○印を付けてください。 ① 使用開始(納付書等郵送先) ② 名義変更 ③ 使用廃止(引越し、撤去、一時中止)	
① 使用開始	給水装置の場所 フリガナ
氏名	フリガナ
住所	フリガナ
前住所	フリガナ
住居登録住所	フリガナ
水道の使用開始日時	年 月 日 曜日 AM・PM 時
料金支払方法	1 納付書 2 口座振替
用途の確認	※該当する用途区分に押印してください。 1 家庭用 印 2 営業用 印 3 官公署用 印 4 臨時用 印
納付書等の送付先	※給水装置場所以外へ納付書送付を希望する場合のみ記入
新名義人	フリガナ
旧名義人	フリガナ
変更の理由	
③ 使用廃止(引越し、撤去、一時中止)	使用をやめたい日 年 月 日() 時
精算方法	現場 郵送 窓口 口座
転出先	
水道使用を一時中止したい期間	年 月 日から 年 月 日まで
本検番号	整理番号
検針道順	
メーター再取付番号	指針
再取付け	年 月 日
処理年月日	年 月 日
担当者印	
No.	

お水を止めるには

閉栓の場合は料金係へお電話ください。
※水道使用異動届の提出または、窓口でも対応しております。

～最終料金のお支払い方法～

- ①立会精算
- ②ご希望先の住所に納付書を郵送
- ③口座振替
(口座振替が手続き済みの方のみ)

水道料金のお支払い方法

◇納付書支払い◇

- ①コンビニ
(ローソン、ファミリーマート等)
- ②県内金融機関(※ゆうちょ銀行除く)
- ③スマホアプリ決済
(au PAY、LINE pay等)

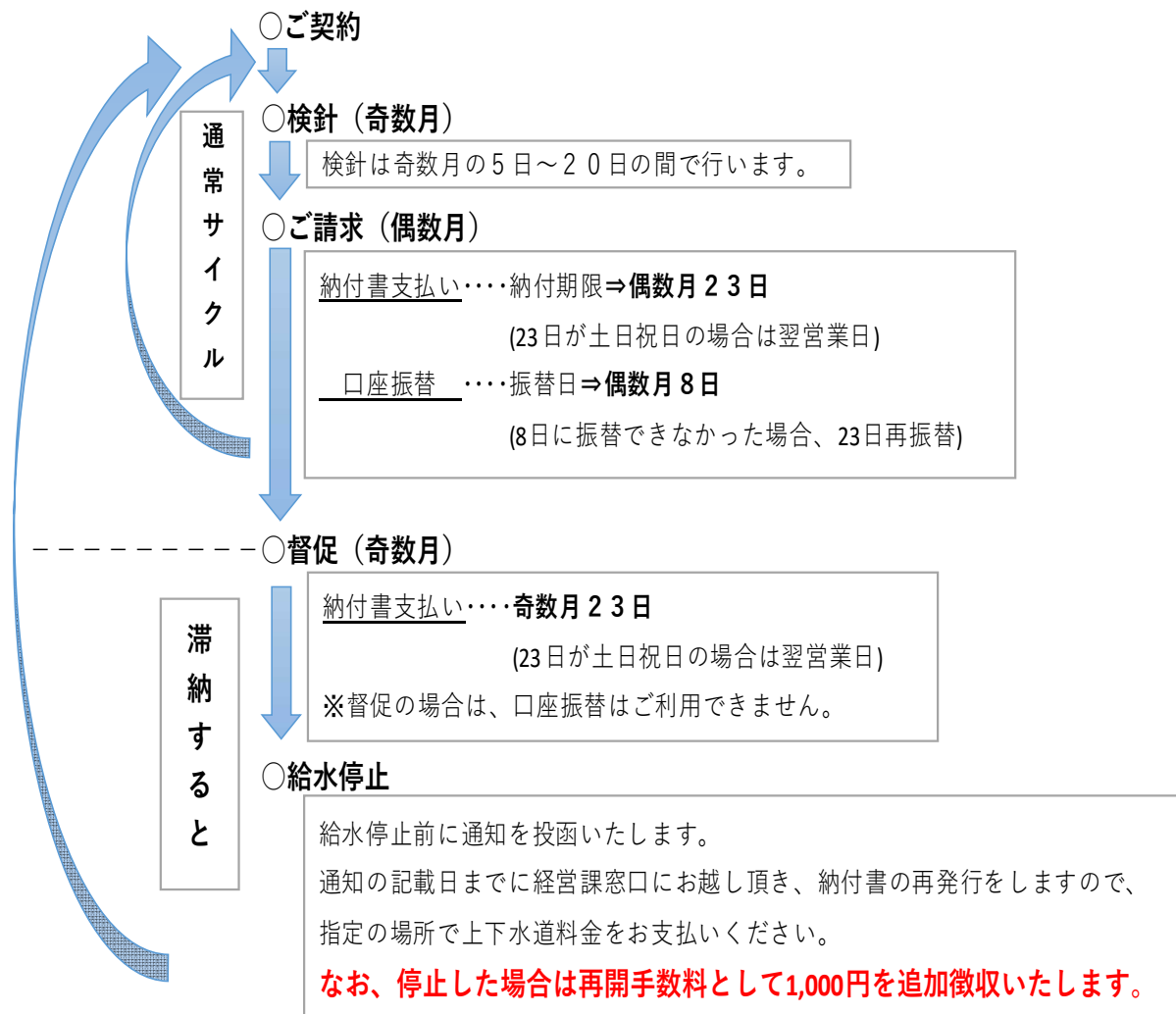
◇口座振替◇

- ①県内金融機関
- ②ゆうちょ銀行

※クレジットカードのお取り扱いしておりません。

料金請求の流れ

名護市の上水道料金は奇数月に水道メーターを検針し、偶数月に徴収を行う、隔月検針・隔月請求を行っております。



その他

Q1, 口座振替を利用するにはどうしたらいいですか？

A→経営課窓口または金融機関までお越し頂き、指定の申込用紙の提出が必要です。

※右記の4点を持参ください。 ①通帳 ②納付書 ③銀行印 ④キャッシュカード

Q2, お水を使わなくても料金が発生するのですか？

A→**発生します。**基本料金が発生しますので、1ヶ月以上お水を使用しない場合は、経営課料金係までお電話ください。

Q3, 県内金融機関の金融機関名を教えてください。

A→琉球銀行・沖縄銀行・海邦銀行・沖縄県労働金庫・沖縄県農協・コザ信用金庫